

2021 春闘速報

石狩地域2021春季生活闘争闘争委員会

2021年7月20日発 第19号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

北海道最低賃金議論を開始!

第2回連合北海道最低賃金対策委員会を開催

連合北海道最低賃金対策委員会は、7月19日に第2回委員会を開催し、今年度の地域最低賃金改定審議が本格化することを踏まえ、改定目標額を昨年同様1,000円とし10月1日の発効をめざすこと、審議会のヤマ場に向けた集会開催などを確認しました。

連合北海道最低賃金対策委員会の森下委員長（連合北海道副会長）は「コロナ禍で非正規雇用者が多いサービス業や観光業等にしわ寄せが及んでいる。最賃引き上げへの期待が大きい。しっかり取り組みたい」と挨拶。山田事務局長（連合北海道組織労働局長）が中央最低賃金審議会での審議概要や改定額の目標・発効日等をめぐる論点など、北海道地方最低賃金審議会の議論状況の報告も含めて「取り組み（その1）」を提起しました。

北海道最低賃金審議会は6月2日に今年度の第1回審議会を書面開催し、審議会会長・委員の確認と今後の審議会日程等について確認。6月30日の第2回審議会では北海道最低賃金の改定について諮問がされました。7月19日の第3回審議会では中賃目安が伝達され、今後10月1日発効をめざして審議が本格化します。

中央最低賃金審議会は、地域別最低賃金の目安について、全国平均で28円引き上げ930円とすると決定しました。この目安額28円は過去最大の引き上げ額であり、長年にわたり労働側が主張してきた「800円未達地域の解消」につながるものであり、連合がめざす「誰もが時給1,000円」に向けて一歩前進したものと受け止めます。この審議会では経営側は反発を強め「現行水準の維持を強く望む」と牽制し、コロナ禍で大きな打撃を受ける宿泊・飲食業などへの配慮を求めています。労働側は非正規労働者を中心とする現状から、たとえ雇用は維持されても、勤務日数が減らされ生活が苦しくなるなど、働く人たちの困窮度も深刻さを増しており、「政労使で知恵を出し合い、どう上げるか議論すべき」と訴えました。

現在、北海道の最低賃金時間額861円は、法定労働時間（週40時間）フルに働いても、月額15万円程度、年額でもワーキングプアの目安とされる年収200万円にも届かない状態です。また、道内の非正規労働者は全体の4割を占めており、最低賃金の果たす役割はこれまで以上に大きくなっています。

連合北海道・連合石狩地協は、今年度の最低賃金改定審議にあたって、すべての働く者の賃金の下支えとなるよう取り組みを強化していくこととし、最低賃金の引き上げ、政府による中小企業への支援策拡充を求めます。

7月28日に労働局前「昼休み集会」を予定

日時／2021年 7月28日（水）12:15～12:35

場所／札幌第1合同庁舎前（札幌市北区北8西2）南側路上

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して開催しますが、マスク着用など感染対策に十分配慮して参加願います。